

令和 2 年度 工事監査

土工第 1 1 号

(公共) 本田城屋敷線橋梁下部工工事

羽島市監査委員

目 次

1 監査対象部署

建 設 部

土 木 監 理 課

総 務 部

管 財 課

2 審 査 期 間

工 事 監 査 令和3年1月14日～

令和3年2月22日

3 回 答 書

羽島市

令和2年度 工事技術調査結果報告書

調査実施日：令和3年2月12日（金）

場 所：羽島市役所 本庁舎4階委員会室並びに工事現場

監査執行者：羽島市代表監査委員	（識見）	松岡 滋
〃 監査委員	（議選）	近藤 伸二

調査対象工事
土工第11号 （公共）本田城屋敷線橋梁下部工工事

1 工事概要

(1) 工事場所 : 羽島市上中町午北 地内

(2) 本工事内容

市は、大藪大橋と新濃尾大橋（仮称）を結ぶ、都市計画道路本田加賀野井線の一部で、県道岐阜南濃線と市道桑原岐阜線を結ぶ900mの間を市道本田城屋敷線として整備に着手しており、全体事業費は8億7千万円を予定している。

本工事は市道本田城屋敷線に計画されている橋梁の下部工工事を実施するものであり、令和元年には右岸側のA1橋台を整備しており、本工事は左岸側のA2橋台を整備するもので、来年度は上部工架設を予定している。

◆工事概要

【本工事】	橋台工	N = 1台	【附帯工事】	排水構造物	N = 1式
	仮設工	N = 1式		舗装工	N = 1式
	護岸工	N = 1式		工損調査	N = 1式
	構造物取壊工	N = 1式			
	付属施設工	N = 1式			
	道路工	N = 1式			
	舗装工	N = 1式			

(3) 工事請負業者

(株)吉川組

「一般競争入札方式 予定価格事前公表 電子入札」

(4) 工事費

契約金額(税込) 86,020,000円【うち消費税7,820,000円】

(5) 工事期間

令和2年8月7日から令和3年3月26日

(6) 進捗状況

工事 (令和2年12月31日現在)

計画出来高 61.8% 実施出来高 61.8%

(7) 工事監督員

総括監督員	建設部	土木監理課	主 幹
主任監督員	〃		建設係長
一般監督員	〃		〃 主任技師

2 調査所見

2-1 書類関係

地方自治法・金銭的保証制度として、履行保証制度の活用が図られている。

(1) 契約保証金にかわる保証について、適正に施行されていた。

【東日本建設業保証株式会社 請負金額の10%以上】
前払金保証について、適正に施行されていた。

【東日本建設業保証株式会社 請負金額の40%以内】

(2) 入札状況について

本工事の契約方式は、「一般競争入札方式」であり、「羽島市事後審査型条件付き一般競争入札実施要領」に基づき適正に施行されていた。

本入札には、契約者である(株)吉川組を含め、7社が参加した。

また、予定価格事前公表については「羽島市建設工事請負契約及び業務委託契約に関する予定価格の公表要領」に基づき、電子入札は、「羽島市電子入札実施要領」に基づき施行されていた。

なお、見積期間については、建設業法第20条第3項、建設業法施行令第6条第1項において設計金額に応じた期間が規定されており、本契約では令和2年7月20日から令和2年8月4日で規定に合致した見積期間が確保されていた。

入札締切日：令和2年8月4日 入札執行日：令和2年8月5日

(3) 契約関係書類

工事請負契約書は、『公共工事請負契約約款』に基づき適正に作成されていた。

(4) 現場代理人及び下請負等届

技術者届等は、適正に整備・保管されていた。

また、下請負人については、下請負人の技術者・資格の写し、施工体系図、下請負契約等と共に整理され、適正に見やすくファイリングされていた。

建設業法（建設業法 26 条の 1）により定められた主任技術者は適正に配置されていた。

同様に監理技術者は下請契約の請負金額の合計が、4,000 万円未満であるため、配置する必要が無い。（建設業法 26 条の 2）

(5) 建設業退職金共済制度の共済証紙など書類

中小企業退職金共済法に基づく、退職金共済契約者を確認した。

(6) 請負業者加入保険など書類

労働災害保険、法定外労働補償（建設共済等）の書類を確認した。

2-2 積算・設計に関する書類

(1) 積算使用単価について

実施設計書に使用する単価表 令和2年4月 岐阜県

令和2年5月（一財）建設物価調査会「建設物価」、（一財）経済調査会「積算資料」及び見積により決定されていたことを確認した。

見積徴取した資材は張りブロックで、工事銘板は積算資料公表価格が採用されていた。

(2) 設計報告書

橋梁詳細設計は大同コンサルタンツ(株)に委託されており、上部工形式の選定、固定側橋台の選定、基礎形式の選定など、適切に実施されていた。

2-3 施工に関する書類

施工業者からの提出書類は、適正に整理・保管されていた。

(1) 関係諸官庁への届出

本工事は1級河川「桑原川」の占用工事であるため、河川管理者である岐阜県への申請が必要となる。現場において「許可標識」により、手続きが完了していることを確認した。

(2) 工事カルテ

工事カルテの作成と(財)日本建設情報センター(JACIC)のCORINS(工事实績情報サービス)登録は行われていた。

(3) 下請負書類・施工体系図

下請負については、1次下請負人5者(施工計画書提出時)が届け出されている。下請負人の技術者・資格の写し、施工体系図、下請負契約書等と共に適正に整理・保管されていた。

(4) 工程表管理

契約時及び施工計画に実施工程表が作成提出され整理されていた。

(5) 施工計画書

岐阜県土木工事共通仕様書第1編、1-1-5に基づき施工計画書が作成されていた。

工事概要、実施工程表、現場組織表、安全管理、緊急時の体制及び対応等必要事項が記載されていることを確認した。

(6) 指示・承諾・協議・提出・報告書

工事完了後は番号を振り、一覧表を作成するなど、書類を適正に、見やすく整理・保管すること。

2-4 建設廃棄物処理に関する書類

本工事では、コンクリート殻、アスファルト殻、汚泥、廃プラが建設廃棄物として発生する。

施工計画書には「再生資源の利用促進と建設副産物の利用処理方法」として記載されていることを確認しました。

監督員は処理委託先の現地確認が必要であり、工事完成後は産業廃棄物管理表(マニフエスト)の確認が必要ですので、確実に実施すること。

3 現場施工状況調査における所見

(1) 現場では、設計図どおりに施工されていることを仮締切矢板の施工延長を計測して確認した。

仮設矢板締切 長辺延長：設計 20m、実測 20.02m(川側)、20.05m

短辺延長：設計 6m、実測 6.0m(上流、下流側)

また、現在はフーチングの配筋が施工されており、出来栄はおおむね良好であった。

(2) 建設業許可票・施工体系図・緊急連絡体制図・労働保険関係成立票

各標識の記載内容に誤りはなく、建設業許可票は公衆の見やすい位置に掲示されていることを確認した。

4 技術調査全般

今回の調査では、契約状況・工事積算書・施工の各段階において調査を実施した。

各段階を通じて、各種届出書や施工計画など、工事着手前、工事中の書類は適正であった。

施工状況及び管理状況は、実際に現場で調査したが、適正に作業されていた。現場が民家に近接していることから騒音・振動計を設置して対策し、現在まで近隣住民からの苦情は無いとのことであった。

今後も、工期完了まで、無事故無災害で完成をお願いします。

以 上

文書中の
.....部分は、今後に向けての要望

令和２年度 工事技術調査結果報告書についての留意事項及び要望に対する回答

- ・工事完了後は番号を振り、一覧表を作成するなど、書類を適正に、見やすく整理・保管すること。

→一覧表を作成し番号を振ることで提出書類を見やすく整理します。

- ・監督員は処理委託先の現地確認が必要であり、工事完成後は産業廃棄物管理票（マニフェスト）の確認が必要ですので、確実に実施すること。

→必要に応じて現場確認を行い、マニフェストの提示にて確実に処理されたことを確認します。

- ・今後も、工期完了まで、無事故無災害で完成をお願いする。

→現場立会時に現場の状況を確認し、危険があれば代理人に改善の指示を出すことで安全な現場環境を確保します。